

『却癡忘記』の用語の一斑

山中延之

一、はじめに

高山寺の開祖、明恵上人（一一七三～一二三二）が生前語ったことがらを、その寂後の文暦二年（一二三五）以降、弟子の寂恵房長円（生没年未詳）が書きとどめたものが『却癡忘記』である。

『却癡忘記』は、墨付き二十二丁の上冊と、同じく五丁の下冊との二帖からなる、きわめて小規模な記録である。しかし、小林芳規（一九七〇・一九七一）などにおいて、日本語史資料としての大きな価値を認められており、今日では、翻刻・総索引を備えた影印が刊行されている。しかし、これまでは、明恵関連資料全体の発掘・整理・公開に力が注がれ、個々の具体的な言語事象の研究は必ずしもさかんではなかった。

『却癡忘記』の伝本には、高山寺に現存する鎌倉期写本

（重要文化財高山寺聖教類第一部二八〇号）と、その転写と見られる元禄五年写本（同寺蔵）のみが知られている。その鎌倉期写本は自筆原本と見られている。転写に際しての誤脱等を考慮する必要があるため、言語資料として適している。

以下に、過去に採り上げられなかった『却癡忘記』の言語事象について述べてみたいと思う。

二、「自分」

上冊には内題に続いて序が記されていて、どのような経緯で書きとめられたものであるかを知ることができる。

文暦二年九月六日始之。

随思出記之、次第不同、

或乱句。年月日次等、

不分明之間、只記其御詞、更不雜私詞者也。

恐經年序廢忘故、

為自分_レ記之。(御詞上アケテ書之／私詞サケテ書之) 三

(上1才)

(訓読)

文曆二年九月六日之を始む。

思ひ出づるに随ひ之を記せば、次第は不同にして、

或いは句を乱る。年月日次等、

分明ならざる間、只其の御詞を記し、

更に私の詞を雜へざる者なり。

年序を経て廢忘するを恐るるが故に、

自分_レの為に之を書す(御詞は上げて之を書し、私の詞

はさげて之を書す)

ここには、明恵の語ったことばを記憶に従って書き留めたのが本書である、と書かれている。

記憶はあいまいなものだから、忠実な再現は望めないと考えられるし、あるいは逆に、師の語録を残すほどに思慕の念が強かったのならば、そのことばも明確に記憶されていただろうと推測することもできる。

だが、どちらの場合であったとしても、『却廢忘記』に院政・鎌倉期以降に見られるようになることばが数多く存

在することに変わりはない。そのことは既に、小林芳規(一九七一)に述べられている。『却廢忘記』には、

従来の研究成果に比べて、更に確かな且つ古い使用例を示す、「バシ」「シニナム」「アレテイ・コレテイ」

「カラハ」や、補強する例「連体形の終止機能兼用」

「アリ也」「ムズ」、又「マキラス」「ナガラ」「コレ

ラホド」「モタイナキ」「イカサマニモ」など多種多

様な中世語の使用例が指摘される

という。

また、本書は原本と見られることから、仮に彼の言語が混入していたとしても、鎌倉時代語資料としての価値はそれほど減じない見てよいであろう。

さて、この序文で注目されるのは、「自分」である。「おのれ」の意味の一人称代名詞として「自分」を用いることは中国語の歴史にはなく、日本独自のことでであるとされている。

「却廢忘記」の本文は、大体に於て漢字交りの片仮名文で記され、「私詞」には時として変体漢文に類した表記を採る処もある(宮澤(一九七八))ことが既に指摘されている。

右の序文も、明恵上人の言葉ではなく、長円が一段下げて筆記した「私詞」で、変体漢文で記されている。それを

変体漢文と判断する理由を、ここでは三つ挙げてみる。

まず、峰岸明（一九五九）によれば、「分明ならざる間」の「間」のように時の副詞句を構成し、形式名詞として用いられる「間」は、変体漢文に特有の語で、中国の漢文やそれに倣った日本の漢文、あるいは和文には用いられないという。

次に、「御」が尊敬を表すことも、日本における変体漢文独自の用法である。

そして、最後が「自分」である。

ところで、従来、「自分」が文献上初めて現れるのは、平安時代の漢詩とされている。遠藤好英（一九八三）は、『経国集』（八二七年撰）と『田氏家集』（島田忠臣（八二七〜八九二頃）の家集）に見られる「自分」を最も古い例として挙げている。

しかし、そのうち、『経国集』の例は、一人称代名詞の「自分」の確かな例と考えることが難しい。次のように、「自分とす（おのれの本分とする）」の意味だと考えて問題のないところである。

雑言。九日翫菊花篇 太上天皇

沈寥兮旻穹。蕭索兮涼風。

潦行収兮池沼潔。籜稍殞兮林莽空。

菊之為草兮。寒花露更芳。

自分独遲遇重陽。

弱幹扶疎被曲丘。柔条婀娜影清流。

緑葉雲布朔風澍。紫蒼星羅南鴈翔。……

（訓読）

雑言。九日菊花を翫ぶ篇 太上天皇（嵯峨上皇）

沈寥たる旻穹、蕭索たる涼風。

潦行収まりて池沼潔く、籜稍殞ちて林莽空し。

菊の草と為る、寒花露更に芳し。

自分とす、独り遅く重陽に遇ふを。

弱幹扶疎として曲丘に被る。柔条婀娜として清流に影す。

緑葉雲布す朔風の澍。紫蒼星羅し南鴈翔る。……

なお、漢籍にも同じ「自分」が用いられている。

武曰、「自分已死久矣」（漢書卷五四・蘇武伝）

（訓読）

武曰く、「自ら已に死するを分とすること久し」

漢の蘇武が匈奴に囚われて、「私はもうずっと死んだものとあきらめている」と口にする場面である。

また、魏の曹植が兄の文帝に宛てて自らの過ちを謝した四六駢儷文が文選に登場する。年老いる（＝黄耆）まで天子に拝謁する（その際、「珪」を手にする習わしであった）望みはないと思っていた、と述べるところである。

臣等絶朝、心離志絶、

自分（訓読）黄耆永無執珪之望。

（訓読）

臣等朝を絶ち、心離れ志絶え、

自ら黄耆（考）まで永く珪を執るの望み無きを分とす

さて、次の『田氏家集』の例は、『経国集』からやや時代の下るもので、こちらは「おのれ」の意の「自分」であると考えられる。^④

和藤進士秋日過関門問美州風俗新詩

次韻

自分（訓読）元知命在天 影虫曾未学烹鮮

武城下邑牛刀鈍 何用無才報有年

（訓読）^⑤

藤進士が秋日関門に過りて美州の風俗を問ふ新詩に和す

次韻

自分元より知る 命天に在ることを

彫虫して 曾て未だ烹鮮を学ばず

武城の下邑に 牛刀鈍ければ

何を用ゐてか 才なくして有年に報いむや

遠藤（一九八三）は、王朝漢詩の用例を挙げたあと、「このような一人称代名詞の例も、散文中には凡そ見られない。平安時代も同様で、用例が見出されるのは中世も後半まで下つてからである。古辞書の類に見られるのである」と述べ、『文明本節用集』や『温故知新書』といった室町時代

の節用集の例を挙げている。

右の『却癡忘記』の例を、散文中の「自分」の初出と見ることができるとはならないだろうか。

三、副助詞の「ナンゾ」

右の「自分」の例は従来の語誌を補うものであったが、次の「ナンゾ」は明らかに初出を遡る例である。

例示の副助詞ナンゾの初出例は、『日本国語大辞典第二版』によれば室町時代の抄物資料となっている。次の例である。

伐馳道樹植蘭池馳道ノ行幸ノ道ニ樹カアツテハ御者ノ
礙ニモナラウスホトニ伐タシモノゾ。蘭池モ道旁ニア
ルカナンゾ（訓読）スルホトニウメサセラル、ソ（史記抄・七
四七才）

ところが、一四七七年成立の『史記抄』から二百年以上遡る『却癡忘記』に「ナンゾ」が現れる。

或時、禪堂ニテ御学問

アリ、トウロヲ持参シ

テ、コレヲサハクルニ、仰云、

アフラサハクリシテハ

紙カナンゾ（訓読）ニテカナラス

手ヲノコヒテ文ヲ

サハクルヘキ也。イカニモ

油ノツク也(上一二ウ)

『却癡忘記』には、ナド十七例、ナンド六例が現れるが、「ナンゾ」の語形はこの一カ所に見られるだけである。中には、隣接する記事の中にナド・ナンドの登場する場合がある。

又、達磨宗^{ナントイフ事}、

在家人等ノタメニコトニ

カナフマシキ事也

又随求^{タラニナト}ヨミテ

オハシマサムハ某甲カ門流

ニテコソオハシマサムスレ云々(上一六ウ)

筆記した長円はナド・ナンドの異なりには無頓着であったため、「ナンゾ」までもが記録されたと考えられる。

なお、「ナンゾ」は、右の『史記抄』だけでなく、抄物にいくつか見られる。次に『史記抄』と同じ文明年間(一四六九〜一四八六)に成立した、柏舟宗趙講『周易抄』の例を掲げる。

不喪^{一七}ハ鼎ノ中ニアル者ヲスクイアクルソ^三棘ヲ曲

ケテフチニシテ中ハ布カバ^{ンゾ}ヲアミニシテスクイア

クルソ(京大國文本周易抄・卷五・二五オ)

其処ニイタ主コソ其様ニ民^{ナンゾ}ヲバ扶持スレゾ(上井本周易抄・卷六・一一ウ)

後者の例は、原本系の京大國文本(卷六・四〇オ)には「ナント」とあることから、室町時代、「ナンゾ」は転写の過程で揺れの生じる語であったことが分かる。『日葡辞書』に立項されず、室町時代に広くは用いられなかったと思われる「ナンゾ」が、鎌倉時代に早くも使用されていたことは興味深い。

四、「キラフ」

また、語義の注日される語もある。「選ぶ」の意の「キラフ」である。

又惣テ師範ヲハ、

能々先徳ヲ^{キラフ}ヒ、

テ、クワウリヤウニ左右

ナク依府スヘカラス。

能々諸徳具足ノ師ヲ

^{キラフ}ヒテ依付シナハ、

身命ヲカロクシテ給

仕スヘキ也。(上九ウ)

田中久夫(一九七二)が右の「キラフ」に対して、「選ぶ」

と語注を施しているのに従うべきだと考えられるが、このような例もあまり報告されていないものである。

現在、「きららふ」といえば、嫌悪の感情を抱く意味に用いられる。これは古代から続いていることで、例えば、『新撰字鏡』や『類聚名義抄』といった古辞書において、「嫌」の字に「キラフ」の訓が付されていることから知ることができる。

しかし、古代語の「キラフ」の意味はそこにとどまらない。宮地敦子（一九七九）は、「キラフ」の語史について次のように述べる。

「きららふ」は上代から中世にいたるまでは、主として、男性の手になる作品のなかに使われ、すでに『大言海』に指摘のあるとおり、はじめは「切ららふ」の意がよかった。次いで、「えらび捨てる」意が中心となった。感情をあらわすよりも、行為や意志をあらわす方にかたよっていた語であったことがわかる。

例えば、『竹取物語』の一節に、

この子、いと大きになりぬれば、名を、御室戸齋部の秋田を呼びて、付けさす。秋田、なよ竹のかぐや姫と付けつ。この程三日、うちあげ遊ぶ。よろづの遊びをぞしける。をとこはうけきらはず呼びつどへて、いとかしこく遊ぶ。

とある。また、平安く室町時代の用例を見ると、「きらはず」のように打消表現を伴って用いられることが多い。

ところが、『却癡忘記』の「キラフ」は「えらび捨てる」の意味で解釈することはできない。「諸徳具足ノ師」という敬意を払うべき対象に用いられているのだから、むしろ、中立的な「えらぶ」、または「えらび取る」の意であると考えられる。宮地（一九七九）も、このように中立的な「キラフ」の例を挙げるが、室町時代の御伽草子『文正さうし』からである。

ただし、この意味の「キラフ」は、他の文献に見ることができるので、文献上は珍しいものの、ある程度は一般的に用いられたのであろう。

次に掲げる『解脱門義聴集記』は、明恵上人の講義を、弟子の長信が整理したものである。明恵上人の講義の聞書を中心として、原典の本文を記し、更に長信自身の見解を「私云」の形で注記するという構成を取っている。以下は、そのうち、明恵の講義に基づく箇所である。

問明品ノ十甚深法ト云ハ。即チ信満入住ノ解法也。初ノ縁起甚深ハ。是則チ人法二執。無因邪因ノ計ヲ掬テ。縁起唯心ノ観解ヲ説カ故ニ。是初発心住ニ空ノ智解也。(第二)

ここの「掬テ」は、「選別して、選んで」の意であろう。

「揀」字は、『篆隸万象名義』『大公益会玉篇』に「扱也」とあり、また、観智院本『類聚名義抄』に「エラフ」とあることから、「選ぶ」意を有することが分かる。

「キラフ」という和訓について見てみると、天治本・享和本『新撰字鏡』で「キラフ」の和訓を持つ字は「嫌」のみだから、「選ぶ」意を持つ字に「キラフ」の訓はないことになる。

嫌（胡兼反疑也支良不ノ又宇波奈利又宇太加布）（天治本卷二・一九才 *享和本は「又宇太加布」がない）

しかし、観智院本『類聚名義抄』には、

蘭（間音 エラフ キラフ オホキナリ オロソカナリノ心ミル フムタ 亦揀簡）（僧上九ウ）

とある。「亦揀簡」とあるのは、「蘭」は、「揀」と音が同じなので「揀」に通じて使われ、『広韻』では同じ小韻に属する）、「蘭」と「簡」とは、草冠と竹冠の相似から、写本では通用することを意味するのである。「亦揀簡」から「蘭」と「簡」とが通用する字体であることと、「簡」が「選ぶ」という意味で用いられることが分かる。簡（「蘭」を「選ぶ」の意味で用いることは、例えば明恵上人資料の『自行三時礼功德義』の「簡別」の熟語からも見当をつけることができる）。

問ていはく、普賢十願は一切菩薩の用心究竟甚深の願

王なり。しかれば諸宗ごとくくこの法門を了義とす。しかるにこの礼拝の一行にこの功能を具せは、一切の礼拝みなこの義をくすへしや。答、しからず。これは余の礼仏等に簡別してこの十願を具せむかためにすなはち三宝四心を礼するなり。（九才）^{七〇}。

また、『色葉字類抄』に、

蘭キラフ 蕘擇簡嫌以上前 街以上前（前田本下五九ウ・黒川本下四九才）

とある。「蘭・蕘・擇・簡」は、いずれも「選ぶ」意を持つが、「嫌悪する」意味では用いないから、ここに付された和訓「キラフ」は「選ぶ」をも意味していると考えてよいだろう。

さらに、平安時代の訓点資料『南海寄帰内法伝』（長和四年（一〇一五）頃点、天理図書館蔵）に次のようにある。著者の義浄が、中国は寒いので、温暖な天竺とは僧衣が異なり、中国の僧衣は在俗者の衣服を選んで採用したと述べた部分である。^{七〇}

東夏は、寒厳ひやシクして身・体を劈・裂す。若（し）煖アツクかに服キ不レは、交ニハカに羸・亡セ見る。既既に（に）難・縁カタの為に、理、弘・濟す須（し）。方・帯偏・祖（みち）は形カタ。子俗流に簡キフ（卷二・第九紙一三行目）^{七〇}

とある。「簡」も「選ぶ」の意を持ち、ここではその意に

用いられている。

このように、『却癡忘記』その他の資料によつて、「選ぶ」意の「キラフ」の用例を、平安・鎌倉時代にわたつて補うことができる。

宮地（一九七九）は、先に引用した箇所でも触れられていたように、「キラフ」を「訓読系には使われながら原則として和文系にはその独立用法を見ない語」と位置づけている。また、築島裕（一九六二）に拠れば、「キラフ」は、『興福寺藏大慈恩寺三藏法師伝』古点（永久四年（一一一六）と承徳三年（一〇九九）に加点）に存するが（一例）、『源氏物語』には見られない。さらに、上代・中世の和文文献十四種の語彙をまとめた、宮島達夫（一九七一）に拠れば、「キラフ」は先の『竹取物語』の一例だけである。『却癡忘記』その他の明恵上人資料に見られたこともあわせて考えると、「キラフ」が、漢文訓読系資料に偏つて現れる語であることは、より確かになったと考えてよいであろう。

五、おわりに

以上、『却癡忘記』の用語の一斑を述べた。他にも日本語史を記述する上で有用な言語現象が存在するものと思わ

れる。

成立過程の似た資料は他にもあり、明恵の言説を弟子の義淵房靈典が記録して光経僧都が類聚したという『高山寺随聞秘密抄』や、同じく弟子で『明恵上人歌集』の編者でもある高信が編んだとされる『明恵上人遺訓抄出』が知られている。いずれも江戸前期の写本が残るのみであるが、言語は『却癡忘記』に共通するものを含んでおり、改めて考察の対象としたい。

〈注〉

(一) 諸解題の説くように原本と見られるが、明らかに自筆であることを示す記述は存在しない。小林（一九七〇）には、「片仮名字体や漢字の字体は、鎌倉期文暦項の様相を呈している。」とするのだが、同（一九七二・一六）に「自筆原本」とある。宮澤俊雅（一九七八）もこの説を踏襲する。

(二) 『却癡忘記』の引用は、高山寺典籍文書綜合調査団編（一九七八）『高山寺資料叢書第七冊 明恵上人資料第二』（東京大学出版会）により、改行は元のままとした。

また、割注を（ ）に括つて示し、割注内の改行箇所は／で表す。以下同じ。

(三) 訓読は『校注日本文学大系』第二四卷（一九二七年、国民図書株式会社）による。

(四) 小島憲之(監修)(一九九二・二一七)に「(自分)は、自身の意味と考えられる」との注釈がある(山崎福之氏執筆)。

(五) 訓読は、小島憲之(監修)(一九九二)による。

(六) 『大日本史料』第五篇之七、貞永元年正月十九日の条(四八一頁)によれば、明恵上人消息(建仁寺文書)に「禪妙房なんそに□りまいらせて」とあるが、「なんと」の誤りである(京都国立博物館編(一九八二)『高山寺展』所収の影印・翻字による)。

(七) 三保忠夫編(一九七五)『呉文炳氏藏本自行三時礼功德義総索引』の翻字による。

(八) 宮林昭彦・加藤栄司(二〇〇四)において、引用箇所「簡」字の部分は「選ぶ」と現代語訳されている。「……(中国仏教では)方裙や偏祖は(その)形(状)が(世)俗(服の)流(類)いにあるもの」を(流用して法服用に)「簡んだのだが」(円括弧は原文のまま。翻訳者の補った語句であることを示す)。(九) 釈文は大坪併治(一九六八)によった。ひらがなはヲト点(円括弧内は補読部分で原本にない)、カタカナは傍訓。

【参考文献】

- 大坪併治(一九六八)『訓点資料の研究』風間書房
小島憲之(監修)(一九九二)『田氏家集注 卷之中』和泉書院
小林芳規(一九七〇)『明恵上人語録高山寺藏「却廢忘記」鎌倉

時代写本の用語―日本語の歴史・中世(昭和四十四年十二月号)の補訂・正誤に寄せて―『国文学解釈と鑑賞』三五―四

(一九七二)『中世片仮名文の国語史的研究』『広島大学文学部紀要』特輯号二

田中久夫(一九七二)『却廢忘記』校注『日本思想大系一五 鎌倉田中久夫』岩波書店

築島 裕(一九六三)『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東京大学出版会

峰岸 明(一九五九)『訓点語彙集成』汲古書院
——(二〇〇七)『訓点語彙集成』汲古書院

宮澤俊雅(一九七八)『第二部却廢忘記 略解』『明恵上人資料』第二冊(高山寺資料叢書第七冊)東京大学出版会

宮島達夫(一九七二)『古典対照語彙表』笠間書院

宮林昭彦・加藤栄司(訳)(二〇〇四)『現代語訳南海寄帰内法伝』法蔵館

——『七世紀インド仏教僧伽の日常生活』法蔵館

〔付記〕 引用文中の字体は通行のものに改めた。

(やまなかのぶゆき・本学大学院博士後期課程)